

全学教育を伊都キャンパスへ移転

2009年4月、伊都キャンパスのセンターゾーンがオープンしました。このセンターゾーンは、学部1・2年次を対象とした全学教育の場となり、2009年より九州大学に入学してきた新入生は、1年半の間、この福岡市西区の伊都キャンパスで学生生活を送ることになります。4月6日に開催されたオープニングセレモニーでは、有川総長が、「六本松キャンパスから伊都キャンパスへの移転は、分断状態にあった

全学教育と専門教育を統合するうえでの重要な過程の一つであり、本学の悲願でもあった。」と挨拶で述べました。

伊都キャンパスは、これから10年・20年かけて、新しい知の拠点となることを目指し、現在でも整備が進んでいます。伊都キャンパスの様子を少しご紹介します。



<センターゾーン玄関口>
銘板の「九州大学」の題字は、書家・柿沼 康二氏によるものです。



<センターゾーン>左がセンター1号館、右がセンター2号館



<うみのかぜ広場>
学習や交流に自由に使えるスペースです。



<図書館>



<センター1号館> 全学教育課、学生修学相談室などがあります。



<センター2号館> 講義室、新入生サポート室、カフェ、食堂があります。

全学教育とは…

九州大学は、「九州大学教育憲章」に示す「人間性の原則」、「社会性の原則」、「国際性の原則」及び「専門性の原則」にたち、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献する」ことを目指しています。九州大学が、文系・理系のあらゆる学問領域をカバーする総合大学としての機能を誇るからこそ、全学教育は、いわゆる教養教育にとどまらない学際的な学習を期待するものです。



九州大学法学部長 土井 政和

就任にあたってのご挨拶

直江眞一教授の後任として、凶らずも2009年4月より2年間法学研究院長（法学部長）を務めることになりました。専門は、刑事法ですが、中でも刑事政策を中心に研究してまいりました。学生時代を含めると40年近くを九州大学で過ごしてまいりましたので、長い間お世話になったお返しが少しでもできればと考えております。もとより浅学非才の身ではありますが、教育研究の一層の発展に微力を尽くしたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

九州大学法学部は、1924年9月、九州大学法文学部として発足し、戦後1949年4月、法学部として分離、独立して今日に至っております。初代学部長（事務取扱）であった美濃部達吉博士は、1925年の第1回入学式において、「混沌たる均整のとれた文化人を作る」ことを教育目的として強調したと伝えられています（『自由の学燈を掲げて』5頁）。その趣旨は、「近代化を急ぐ明治国家が養成した法律万能と官僚養成の法学教育への反省から、法と人間をむすぶ広い教養の裾野をもった新しい型の知識人の創出にあった」（同頁）といえます。しかしながら、第1回卒業生を送り出した頃は、世界大恐慌と重なり、卒業しても就職先がない暗い状況でもありました。

現在の世界も百年に一度といわれる未曾有の経済的危機状況にあり、失業者が激増し、国民の生活不安はこれまでになく高まっています。このように法学部創立の頃の社会状況に近い、不安定な時代であるからこそ、大学において法学・政治学の教育・研究に携わる者の国民への責任も一層大きくなっているように思います。今まさに、創立の理念に思いをはせ、それを更に発展させつつ、複眼的、柔軟な思考で現状に立ち向かっていく姿勢が必要だと思われま。

大学を取り巻く状況は短期間の内に大きく変わってまいりました。少子化による若者人口の減少や社会構造の変化は大学間の競争を激化させ、それは国際間にまで及んでいます。大学院重点化による大学院教育の充実、法科

大学院を中心とする専門職大学院の設置と改革、そして今再び学部教育の改革、国際化の促進が求められています。このような時代の要請に応えつつも、他方で、大学が本来持っている真理の追究、基礎研究の充実発展を忘れてはなりません。

時代の要請に応える新しい法学部への脱皮と伝統的な役割の維持発展という相克の中で、現象に押し流されることなく、知恵を出し合いながら九州大学法学部の将来像を共に探っていきたいと考えています。



法科大学院長のご挨拶



九州大学法科大学院は、創立100年余の九州大学の伝統に培われた、幅広い知的財産や人のつながりを背景として設立された西日本で最大規模の法科大学院です。私たちは、多彩な教授陣による多様なカリキュラムのもとで、豊かな学識と広い視野をもつ法曹の育成に努めています。また、学生たちは、1学年80名という層の厚い学生間の交流の中で、教え合い、学び合う切磋琢磨の関係を享受しています。このような九州大学法科大学院のもつ法曹養成の理念と教育の特色をご紹介します。

いま、社会はどのような法律家を求めているのでしょうか。九州大学法科大学院は、司法制度改革の一環として、新しい法律家養成の役割を担う大学の社会的使命を果たすべく創設されました。その目指すところは、法律家が社会を支え、社会を改善する時代といってもよいでしょう。新しい養成制度のもとで法律家が輩出されることによって、遠くない時期に、社会のあらゆる分野で活躍する時代が到来します。九州大学法科大学院は、この要請に応えるものであり、そこで学んだ皆さんは、新しい時代の法律家として、社会生活のあらゆる分野で活躍し、九州を、そして日本を支え、アジアへ、さらには世界各地へと羽ばたくとともに、「社会生活上の医師」として、かけがえのない人生を生きる人々を支え、法の支配する社会を創り出すことが期待されています。そのような養成の場を保障するために、九州大学法科大学院は、教育・学修の態勢・環境として、次の4点を強調したいと考えています。

- 第1に、ここで学ぼうとする学生自身の自主性を尊重することです。法科大学院の学生は、将来、困窮する依頼者と向き合い専門家として最大限のサポートをしなければなりません。学生は、そのような自律した法律家を目指して、自らの能力を涵養し、個性を育むため、自らを切磋琢磨し、自学自修することこそが重要です。むしろ、それは法科大学院に限ったことではなく、大学における専門教育における基本な姿でもあり、その意味では、法科大学院は、大学教育の在り方をあらためて再確認する場でもあると考えます。

- 第2に、そのことを前提に私たちは、学生の皆さんを最大限にサポートする態勢を用意しています。教育内容・態勢はいうに及ばず、学修環境においても、可能な限り配慮をしています。法律基本科目はもちろんですが、実務家養成であるということ意識し、理論と実務を架橋できるように、また複眼的な思考を可能にする能力の涵養をめざして、エクスターン（弁護士事務所や企業・自治体での法律実務研修）など豊富な実務科目を用意しています。また、経済学・医学・心理学・社会学等の多彩な授業内容を提供し、法律家としての人間性と基礎体力を涵養できるようにしています。さらに、学修環境としては、チューター制、高度ITによる学修サポートシステムである「マイデスクトップ」、ティーチングアシスタント(TA)の採用、学修室・図書館の24時間利用等々を保障しています。
- 第3に、法律家養成という課題を、九州・沖縄という地方全体で協力して担い、支え合うことを目的として、九州大学法科大学院は、九州・沖縄の4大学と教育連携協定を結び、「遠隔授業システム」などを利用した効果的な手法を取り入れています。また、福岡県弁護士会の協力を核として、福岡県内の法科大学院と教育連携を実現しています。
- 第4に、入学者選抜やカリキュラム編成において、公平性、多様性、開放性の理念を重視した制度設計を行ってきたことです。その結果、これまでの学部・大学院とは異なる多様なバックグラウンドを持った皆さんが入学しています。また、多様な学生ニーズに対応するきめ細かい学修を保障するために、3年間の教育プロセスを通じて、発展的・段階的学修を重視し、法律基本科目については、「基礎科目(1年次)→応用科目(2年次)→総合演習(3年次)」という3段階モデルを導入し、充実した科目編成を準備しています。また、各種演習を通じて、学修進度に対応した多様な少人数教育を実現するとともに、法学研究者を希望する学生に対しては、個別論文指導などを実施しています。

このような教育・学修の態勢・環境を整えることで、九州・沖縄という日本の一隅から、きらりと光る法律家をたくさん輩出したい。これが九州大学法科大学院の教授陣の目標です。九州大学法科大学院は、設置からすでに5年を経過して、いよいよ真価が問われる段階に入っています。私たちにとっても、日々新たに改革を求められる時でもあります。充実した学生生活により、夢を実現する場となるために、九州大学法科大学院の充実発展に向けて、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

タイ国最高裁判所研修プログラムを開始！

平成21年7月2日(木)、法学研究院棟大会議室において、大学院法学会とタイ国最高裁判所との間で、タイ国最高裁判所研修プログラム覚書調印式が行われました。

この研修プログラムは、大学院法学会において平成21年度秋学期より開設するもので、タイ国内の裁判官を対象とした修士学位(Master of Laws)を取得するプログラム(修学期間1年)と4ヶ月間のディプロマ・コースから成り、修士学位取得プログラムにおける最初の4ヶ月間及びディプロマ・コースの全期間はタイ国内で教育を行います。

法学会のLL.M.コースは、文部科学省のヤングリーダーズ・プログラム(法律コース)の指定を受け、毎年タイの裁判官と検察官を受け入れてきました。また法学会は、平成18(2006)年度からタイ国の裁判官に対して福岡で研修会を実施してきました。これらの実績が高い評価を得



<調印の様子>



<握手を交わすViruch Limvichai長官(左)と土井政和学府長(右)>

たことや、タイ国内での学位取得へのニーズの高まりから、タイ国最高裁判所事務局から、修士の学位が取得可能なプログラムを開設して欲しいとの要請を受け、交渉の結果今回の協定締結に至ったものです。

調印式では、土井政和学府長の歓迎の挨拶を受け、タイ国最高裁判所のViruch Limvichai長官から「九州大学は著名な大学であり、この協力関係が継続していくことを願っています」との挨拶がありました。

LL.M.コースの修了生は、アジア各国において要職に就いて活躍しており、本プログラムについても今後の発展が期待されています。



<調印後、法学部研究棟前にて記念撮影>

オープンキャンパス開催!

8月6日(木)にオープンキャンパスが開催されました。当日はにわか雨があったものの、日差しが照りつけ、大変蒸し暑い日となりました。そんな中、長崎や宮崎など九州各地から千数百人の高校生が九州大学を訪れました。黄色のTシャツを着た学生ボランティアや職員は汗だくになりながらも、丁寧に高校生に接していました。

法学部の説明会には、およそ千人の高校生および保護者の皆様にご参加いただきました。今年の模擬授業は、民法の七戸克彦教授と高平奇恵助教が担当しました。

当日のスケジュール

法学部説明会

- ・受付…………… 11:30~
- ・学部長挨拶…………… 12:00
- ・法学部紹介DVD上映…………… 12:10
- ・模擬授業…………… 12:35~13:15

法学部キャンパス案内 13:30~15:00

※終了後は教員との質疑・交流



法学部説明会で挨拶をする土井法学部長



▲ 教員や学生との質疑・交流



七戸教授模擬講義



高平奇恵助教のお話



案内板



法学部キャンパスツアー



熱心に耳を傾ける高校生たち



法学部受付



総合案内



九大に多くの高校生が来てくれました

法学部卒業生の、櫻井龍子最高裁判事にインタビューしました!



2009年8月、法学部紹介DVDが完成しました。紹介DVDには、法学部卒業生にもご出演していただきました。今回、出演していただいた櫻井龍子最高裁判所判事のインタビューを掲載いたします。

櫻井龍子 (さくらい・りゅうこ)

昭和22年 福岡県大牟田市生まれ。
 昭和40年 福岡県立大牟田北高等学校卒業
 昭和44年 九州大学法学部卒業
 昭和45年 労働省入省、婦人局婦人福祉課長、労働省勤労者福祉部長、官房審議官などを
 経て平成10年労働省女性局長に就任
 平成13年 退官
 平成16年 九州大学経営協議会委員、大阪大学大学院法学研究科招へい教授、早稲田大学
 大学院公共経営研究科講師、九州大学法学部客員教授などを歴任
 平成20年 最高裁判所判事に就任

1 最高裁判事のお仕事とは、具体的にどのようなものでしょうか?

「裁判官」という仕事には間違いないのですが、最高裁判所は日本に一つしかないわけですから、特殊性はあります。ひとつは、三審制の最後の判断をする裁判所の裁判官という仕事。二つ目は、地方裁判所・高等裁判所・家庭裁判所、そういう全国の裁判所全体の組織・予算・人事などを最終的に決める役割があります。

具体的に言いますと、第一の役割としては、年間五千件から六千件最高裁判所に上告される事件について最終的な判決をするという役割です。五人の裁判官で構成される小法廷が三つあり、それら五人の裁判官の合議で結論をまとめて、最高裁判所の判決として出します。扱う事件は、民事・刑事・行政・労働と大変幅広く、その上非常に専門性が高い事件が増えてきています。それをわれわれ裁判官があらゆる分野についてカバーしなければなりませんので、正直申し上げて、とても大変な仕事です。

2 最高裁判所ですから、最終的な判断を求められると思いますが、重責はありますか?

上告審にあがってくる事件は、それぞれひとりひとりの人生がかかっていると言っていい問題ですから、私たちの出す判断でその人の人生が変わる可能性があります。本当にこの事件の本質はなにかを見極め、かつ国民の常識に合った、納得性の高い結論とはどのようなものかをいつも念頭に置きながら結論をまとめていくという努力をしています。

3 行政と司法と二つの分野の仕事をして感想は?

行政と司法というのは、ずいぶんやり方が違う分野だと今痛切に感じています。行政というのは、現実起きていて問題について、どういう法律・制度・予算をつくっていくかという、物をつくっていくというか、規格を作るという仕事なんです。ところが、司法・裁判所の仕事は、憲法や法律が最初あって、それらに照らして、現実起きていて事件がどうか、右か左かという判断をする仕事なんです。行政が作る仕事であれば、司法は守る仕事かなと思います。ですから、当然それに必要な能力やもの考え

方は、行政と司法では少し違うのかなあと感じています。行政は、平均的な人を対象に法律を作っていますが、司法は、平均的な姿に合わないような事件がでてくるわけで、平均的なものの考え方では解決できないケースばかりです。そういう個別の事案について、それをどう考えてどう救っていくのか、行政で救えなかった、そこで切られたところにどう基準をつくるのかになります。今は一生懸命行政から司法への移行の努力をしています。

4 最初、労働省(当時)に入省されましたが、女性官僚が少ない時に働いていた感想を教えてください。

当時は、私のような資格で入ったのは霞が関でも一人か二人で、まだまだ女性官僚を男性と同じように使おうという状態ではありませんでしたので、男性と同じように仕事をさせてもらえるまでが大変苦労しました。表舞台にはなかなか出していけないというのが40年前の実態でした。その後法律が整備されたり、世の中の意識が変わり、今では霞が関でも女性官僚はめずらしくないし、民間企業でも女性が活躍されています。しかし、40年前はそういう状態でしたので苦労したと思いますが、今の仕事に活かされていると思っています。私が労働省に入ったときは、女性だから課長になれる展望がなかった。仕事をしているうちに世の中がかわり、課長は当然になれる、もっとその上にもなれるという風に、女性の処遇が改善される歩みと一緒にきたという実感があります。

5 これからさらに女性が活躍し、生き生きと働くためにはどのようにすればよいでしょうか?

40年間こういう仕事をしてきて思うのは、制度の改善も大切ですが、重要なのは意識の問題ではないかということです。「女性だから」という意識を社会全体からも無くさないといけないし、男性からも、そしてもっと大事なのは女性からも無くしていかなくてはと思います。

ただ、子育てをしながら働いている方、特に女性の方は、大変苦労されているのがまだまだ現実ですから、子育てをサポートするシステム・制度や予算などを、もっと拡充していく必要はあると思います。

6 九大法学部に入ろうと思われたきっかけは？

親に医者になれって言われてたんです。お金儲けができるから。当時高校生ぐらいっていうのは親に反発する年頃でもあるわけで、親にそういわれたから医学部に入るのも自主性がないなという思いがあって、法学部に入ったのです。不純と言えば不純かもしれませんが。

7 学生時代のお話をお伺いしたいと思います。法学部に在籍されていたときはどんな時代でしたか？また、司法試験を目指されていましたか？

私は九大に昭和40年に入って昭和44年に卒業しましたが、その頃はちょうど学園紛争で、授業もあまりできない時代でした。授業がないので、自分で勉強しなければなりません。自分で勉強するためには何か目標があった方がいいので、司法試験を受験しようと思い、松法会（答案練習会）に参加し勉強したわけです。もうひとつの理由は、いつまでも親のすねをかじっていたらだめだと思っていましたので、大学を出たら職業に就いて自立をしようと思っていました。当時は女性が職業を持つには、司法試験に合格するか、公務員試験を受けるかしかなかったのですが、公務員試験に受かったので、行政の道に進んだというわけです。

8 九大では、マンドリンクラブにも入部されていたということですが、どのような学生生活を過ごされましたか？

当時は1年半六本松の教養課程で過ごさなければいけなかったんですね。入ったとたん、何かクラブに入った方がいいかなと思っていましたところ、高校の先輩が誘いに来たんです。私も音楽が好きだったので、マンドリンは全く経験がなくてもできるからと言われて入りました。そうしたら、マンドリンを奏するのもおもしろかったのですが、いろんな学部の人がクラブの部屋に集まるんですね。いろんなタイプの方がいろんなお話をするので、そういう人たちとお話したりお茶を飲んだりするのが楽しかった。ですから、六本松での1年半は、九州大学法学部に入ったというより、九州大学マンドリンクラブに入ったという感じでしたね。

9 教養課程が終わった後、いよいよ法学の勉強を始められたと思うのですが、専門課程での思い出は？

箱崎の本学に移った時は、いよいよ大学生として、法学、高度に学問的な勉強をするんだという新鮮な意気込みがありました。教科書に出てくるような有名な先生方が講義をされていたので、感心して聞いていました。一番面白かったと今でも記憶に残っているのはゼミです。原島重義先生の民法のゼミをとりまし

た。メンバーが20人足らずでしたが、そこでディスカッション形式で民法のいろんな問題を勉強しました。それが一番面白く、身につきました。法律の「ホ」の字くらいは触れたかなという感じはしますね。



10 大学時代に法学を学んだことは実社会に出られてどう役に立ちましたか？

こういうことがこういう風に即役に立ちましたよというお話は出来ないかもしれませんが、あえて言えば、法律の解釈というのは複数あるということ学んだことですね。つまり、正解は一つじゃないんです。こういうふうに考えればこういう答えになるし、こういうふうに考えればこういう答えになるということで、複数あるわけですね。世の中のありとあらゆる社会事象について、そのひとの立場や人生観が違うことで、真実や解答はこの人にとってはAだけど、この人にとってはBだということが、無理なく理解できましたね。大学で法学を学んでいたせいだと思います。

特に労働省で働いていた時は、労使が対立する場面が多いですから、労働者側にとって正しいことと、経営者側にとって正しいことは違うわけです。それをまとめて、ひとつの法律なり制度にしていくのが仕事でしたから、立場や理念が違うと解答は一つではないことを理解したうえで、最大公約数的なところをまとめていく、そういう仕事には活かしていたのではないかと思います。



11 行政を目指される学生にアドバイスを。

行政というのは、現実の社会の中からどう法律・制度をつくるのか、そして国とか社会の方向をどう示すのかが仕事ですから、幅の広い、且つ歴史的な視点が必要だと思います。幅の広いというのは、国際的な視野、諸外国の状況をどう的確に把握していくか、その中で日本の位置づけをどう捉えていくのかという横の視点です。また、過去のいろんな経緯があるから現在があるので、現在の問題を解決するためには過去の経緯をみて、それから未来の方向性を見ていく必要があって、そういった縦の視点も必要です。国際的な視点と歴史的な視点、縦と横の視点を持つようにしてくださいと申し上げたい。

12 司法を目指される学生にアドバイスを。

司法はまだ経験が1年ですので、何とも申し上げられませんが…。そうですね、世の中の理念というものは何かということを見失わないような、そういうものを確立できるような勉強の仕方をしなさいと申し上げておきましょう。

ありがとうございました。

「暮らしとADR ～皆で考えよう、人にやさしい揉め事解決～」シンポジウム開催

2009年8月1日(土)午後、九州大学法学研究院主催、日本行政書士連合会・日本行政書士連合会九州地方協議会・福岡県行政書士会共催のシンポジウム「暮らしとADR ～皆で考えよう、人にやさしい揉め事解決～」が、九州大学医学部百年講堂で開催されました。当日は、盛夏の中、行政書士、司法書士、土地家屋調査士の方々をはじめ一般市民を含めて総勢200名近くの方々にお集まりいただきました。

本シンポジウムでは「参加型シンポジウム」を前面に押し出し、基調講演・体験紹介を中心とする前半と、参加者全員が参加するワークショップを中心とする後半の、二部構成で進められました。

まず前半の基調講演では、法学研究院のレビン小林久子教授が「人にやさしい揉め事解決」としての調停の持つ理論的意義を説かれました。続いて、現場で日々実務に携わられている、行政書士の梅枝真一郎氏と土地家屋調査士の荒木正氏から、暮らしに関わる身近な揉め事解決にあたって同席調停の技法等を用いた体験をそれぞれご紹介いただきました。

次に後半のワークショップでは、まず参加者全員が10名程度のグループに分かれ、前半の基調講演・体験紹介を踏まえつつ「人にやさしい揉め事解決とは」をテーマに話

し合いを行いました。この話し合いではサークルといわれる集団での合意形成手法が用いられ、法学部の学生および有志の方々が各グループの進行役をつとめました。このグループ別の話し合いの後、レビン小林教授が会場全体の合意形成を図り、「人にやさしい揉め事解決とは、当事者が本音で充分話し合い、お互いの違いを認め、理解し、双方が納得できることである」との大会宣言が出されました。最後に熊本大学の吉田勇教授より総括的なコメントをいただき、シンポジウムが締め括られました。

ワークショップでの皆さんの熱心な討議と、会場を後にされる方々の満足そうな表情が印象的なシンポジウムでした。



法学部紹介DVDが完成しました！

2009年8月、九州大学法学部の紹介DVDが完成しました。時間は20分弱ですが、法学部の歴史、理念、カリキュラム、授業・ゼミ風景、学生生活、留学、卒業生の進路、在校生・卒業生からのメッセージなど、盛りだくさんの内容で、法学部をわかりやすく紹介しています。8月6日のオープンキャンパスでは、九州大学法学部を目指す高校生に見ていただきました。今後は、英語・中国語・韓国語などの多言語版も作成予定です。

※紹介DVDでも出演していただいた、櫻井龍子最高裁判所判事のインタビューをp6、p7に掲載しています。



<ナレーション・BGM・効果音収録風景>



<櫻井龍子判事インタビュー風景>

<法学部紹介DVD・ブルーレイ>



2009年度

法学部・法科大学院入学式



<法学府入学式>

<平成21年4月入学者データ>

法学部

前期日程	141名
後期日程	35名
A O選抜	30名
私費留学生	1名
計	207名

法学府博士課程

基礎法学	1名
公法・社会法学	2名
民刑事法学	1名
国際関係法学	2名
政治学	1名 (1)
計	7名 (1)

法学府修士課程

基礎法学	3名 (1)
公法・社会法学	11名 (6)
民刑事法学	5名 (2)
国際関係法学	7名 (2)
政治学	5名 (2)
計	31名 (13)

法科大学院

法学未修者	50名
法学既修者	49名
計	99名

※括弧内は留学生数



<法学部新入生
オリエンテーション>

2008年度

法学部卒業式風景



<法学部卒業式>



<法学府修了者記念撮影>

ロー・ライブラリー・プロジェクト (LLP)

平成21年度執行状況

平成17年度から、学生の保護者の方々のご寄附、教職員からの寄附金を元に、法学部学生の学習環境を整備するロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)を実施しています。

平成17年度以降、いただいた寄附金は「法学部学生情報サロン」の開設、ロッカーやコピー機の設置など、学生の学習環境を充実させるために使用してきました。

平成21年度は、8月現在、コピー室壁補修工事、電源取設他工事、ミーティングテーブル・チェアの購入、プリンター

ネットワーク接続費用、雑誌・図書の購入などで3,223,885円を執行しています。

今後も、学生の勉学環境・福利厚生の上昇のため、さまざまな施策を展開していきたいと考えています。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひご連絡ください。



<法学部学生情報サロン外観>



<情報サロン内>



<情報サロン内のパソコン>



<ロッカー室>



<コピー室>

法学部教員の最近著書 (判例解説を除く)

福井厚(編)『ベーシックマスター刑事訴訟法』(法律文化社)

豊崎准教授
2009年6月

野田進(編)『判例労働法入門』(有斐閣)

笠木准教授、野田教授、山下准教授
2009年5月

南野 森(編)『ブリッジブック法学入門』(信山社)

五十君教授、遠藤准教授、笠木准教授、笠原准教授、小島准教授、豊崎准教授、
原田准教授、南野准教授
2009年5月

木佐茂男ほか『テキストブック現代司法〔第5版〕』(日本評論社)

木佐教授
2009年5月

岡村忠生=渡辺徹也=高橋祐介『ベーシック税法〔第4版〕』(有斐閣)

渡辺(徹)教授
2009年4月

野田進ほか『労働法の世界〔第8版〕』(有斐閣)

野田教授
2009年4月

関口正司(編)『政治における「型」の研究』(風行社)

石田教授、大賀准教授、大河原教授、岡崎教授、木村准教授
2009年3月

清水円香ほか 森本滋先生選暦記念『企業法の課題と展望』(商事法務)

清水准教授
2009年4月

新井誠・山本敬三(編)

『ドイツ法の継受と現代日本法／ゲルハルト・リース教授退官記念論文集』(日本評論社)

遠藤准教授、田中(教)教授
2009年4月

池田真朗(編)『プレステップ法学』(プレステップシリーズ2)(弘文堂)

原准教授
2009年3月

山本和彦(編)『民事訴訟法の争点』

(ジュリスト増刊／新・法律学の争点シリーズ4)(有斐閣)

鶴田准教授、堀野准教授
2009年3月

森本滋(編)『企業結合法の総合的研究』(商事法務)

清水准教授、渡辺教授
2009年3月

原田純孝(編)

『日本社会と法律学－歴史・現状・展望／渡辺洋三先生追悼論集』(日本評論社)

内田教授
2009年3月

鶴田滋著『共有者の共同訴訟の必要性 歴史的・比較法的考察』

(九州大学法学叢書3)(有斐閣)

鶴田准教授
2009年8月

安西文雄、南野 森ほか『憲法学の現代的論点〔改訂版〕』

安西教授、南野准教授
2009年8月

藪野祐三著『失われた政治』(法律文化社)

藪野教授
2009年9月発行予定

平成21年度 後期学年暦

行事等	期 日	備 考
後期授業開始	9月28日(月)	
2年生ガイダンス	9月30日(水)	14:50大講義室
体育祭	10月13日(火)	
九大祭	11月19日(木)～23日(月)	
平成22年度大学院入学願書(春季)受付期間	12月24日(木)～1月7日(木)	
冬季休業	12月26日(土)～1月7日(木)	
平成22年度演習参加者募集	1月4日(月)～1月19日(火)	
平成22年度大学入試センター試験	1月16日(土)・17日(日)	予定・香住丘高校
後期授業終了	1月27日(水)	
後期定期試験	1月28日(木)～2月10日(水)	
平成22年度大学院入学試験(春季)	2月16日(火)・17日(水)	17日 口頭試問
大学院入学試験(春季)合格者発表	2月24日(水)	
入学者選抜個別学力検査(前期日程)	2月25日(木)・26日(金)	予定
平成22年度私費外国人留学生入試	2月26日(金)・27日(土)	予定
平成22年度帰国子女入試	2月25日(木)・26日(金)・27日(土)	27日 法学部面接
前期聴講生、科目等履修生願書受付	3月1日(月)～3月10日(水)	
平成21年度卒業者及び修了者発表	3月11日(木)	
入学者選抜個別学力検査(後期日程)	3月12日(金)	予定
平成21年度卒業式	3月25日(木)	

訂 正 「法学部ニュース」第4号、14ページ、「法学部の行事短信」で、間違いがありましたので訂正します。
[11月3日(金) 徳本鎮名誉教授紫綬褒章受章] → [瑞宝重光章受章]

平成20年度法学部卒業生進路一覽

卒業生 206名(進学59、企業88、公務員32、その他27)

企業	男	女				公務員	男	女
JA共済連全国本部	1		トヨタ自動車	2	3	沖縄県	1	1
JT	1		豊田自動織機		1	鹿児島地方裁判所		1
JTB九州	1		トライアルカンパニー	1		春日市	2	
NTIS(NECトータルインテ グレーションサービス)		1	西日本シティ銀行	1		北九州市	1	
RKB毎日放送	1		西日本鉄道	1		熊本県	2	
アヴァンティ		1	西村あさひ法律事務所		1	熊本市	1	
あおぞら銀行		1	日本銀行	1	1	佐賀地方裁判所	1	
旭化成	2		日本政策投資銀行	1		筑前町役場	1	
ウチダエスコ		1	日本生命保険	2		東京都		1
応研		1	日本赤十字社	1		広島県大竹市		1
大林組	1		日本総合システム		1	福岡県	3	1
オービック	2		日本調剤		1	福岡県筑紫野市		1
岡村製作所	1		日本放送協会		1	福岡国税局	3	2
ネット(パチンコ製造)	1		野村證券	1		福岡市	1	2
かんぼ生命保険		1	パナソニックコミュニケーションズ	1	1	法務省九州地方更生保護委員会		1
九州電力	2		林(タオル専門商社)		1	宮崎県	1	1
クオリカ	1		バンダイ		1	山口県警	1	
山陰中央テレビジョン		1	肥後銀行	1	1	労働基準監督官	2	
三洋電機		1	福岡銀行	2	1	計	20	12
司法書士・行政書士事務所	1		福岡空港ビルディング		1	進学	男	女
ジョンソン・エンド・ジョンソン	1		富士ソフト		1	関西学院大学法科大学院	1	
新日本製鐵	1		富士通アドバンスト ソリューションズ	1		九州大学大学院法学府	9	4
住友金属工業	1		ブリヂストン	1		九州大学法科大学院	16	12
住友電気工業	1		丸善	1		京都大学経営管理大学院	1	
住友不動産	1		みずほファイナンシャル グループ		2	京都大学公共政策大学院		1
住友不動産販売	1		三井物産		1	久留米大学法科大学院	1	
西部技研		1	三菱UFJリース	1		慶應義塾大学法科大学院	1	1
ソニーセミコンダクタ九州	1		三菱地所	1		神戸大学法科大学院	2	
ソフトバンクBB		1	三菱東京UFJ銀行		2	政策研究大学大学院		1
大和証券		2	矢崎総業	1		西南大学法科大学院		2
中国電力	1		読売新聞西部本社		1	東北大学公共政策大学院	1	
鉄道建設・運輸施設整備 支援機構	1		リクルート		1	一橋大学大学院 国際・公共政策教育部		1
東京海上日動火災保険		1	リコー九州		1	立命館大学法科大学院	2	
東京電力		1	琉球大学		1	早稲田大学法科大学院	1	1
東芝		1	レイメイ藤井	1		専門学校(TAC)		1
東洋インキ製造		1	ワークスアプリケーションズ		1	計	35	24
			計	46	42			

編集 後記

九州大学法学部ニュース第7号をお届けします。第7号では法学部OGの櫻井龍子氏のインタビューを特集しました。今回からマネジメントセクレタリーの炭崎が担当します。ご意見・ご要望などがございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

(sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)